

七夕会

当院第1リハビリテーション室にて7月11日、「七夕会」が開かれ、入院されている患者様と御家族様が参加されました。患者様による合唱、ボランティアの方によるハーモニカ演奏や仮装相撲大会など多彩なプログラムが催されました。また、最後のプログラムの盆踊りでは、患者様と当院スタッフが共に踊り大いに盛り上がり、楽しいひとときを過ごすことができました。



すてきな演奏でしたね！



仮装相撲大会は大盛り上がり！

【平成27年8月1日から介護保険の費用負担等が変わります】

利用者負担について、これまでは所得にかかわらず一律にサービス費の1割となっていました。団塊の世代の方が75歳以上となる2025年以降にも持続可能な制度とするための措置となっています。

65歳以上の方(1号被保険者)のうち、一定以上の所得がある方にはサービス費の2割負担となります。2割負担の対象となる方は、65歳以上の単身世帯で年金収入が280万円以上、65歳以上の夫婦世帯で346万円以上ある方が2割負担となります。高額介護サービス費の負担限度額(月額上限)の見直しも同時に行われているので、対象者全員の負担が2倍になる訳ではありません。泉南市では7月中に負担割合証がご自宅に届いているかと思います。

このほか、特別養護老人ホーム等の介護保険施設やショートステイを利用する方の食費や居住費(部屋代)を、低所得者に対して負担の軽減が行われていましたが、一定額以上の預貯金等がある方は対象外となります。

制度を破綻させないためとはいえ、利用者には重い負担となる事は間違いありません。

詳しいことは、野上ケアプランセンター又は市町村窓口等にお問い合わせ下さい。